

平成 25 年 1 月 19 日

学校法人 幸福の科学学園

様

仰木の里学区自治連合会

会長



拝復 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成 25 年 1 月 16 日付書面を受け取りました。

仰木の里学区自治連合会におきましては、平成 24 年 6 月 19 日付文書をはじめ、貴校に対し、事あるごとにお願ひしておりました「地盤の安全性確認」について、ボーリング調査の依頼をしてまいりましたが、今までにいただいた書面を含め、今回の書面ともに誠意あるご回答をいただけず非常に残念でなりません。

既にお知らせしているように、当自治連合会で次の二点が満たされるまで貴校の設置・認可については容認できないと昨年 6 月 16 日に決議しております。

この決議に対する考えは現在も変わりはありません。

1. 学校法人という組織の公共性から、学園建設に関し、十分に議論し、住民に理解され、住民との連携が達成されること。
2. 防災という観点から、地盤について、専門家による検証が十分なされ、地域住民、及び学園関係者の安全性の確保がなされること。

貴校の地盤については土地開発された UR 都市機構にもボーリングデータがなく、また、建築審査会においても寄宿舍棟側法面に関しては建築物の直接の地盤ではないため審査対象外でした。

当学区住民が危険で不安・心配しているのは寄宿舍棟側法面とグランド用地です。グランド用地には過去に複数の業者が建築を試みましたが、地盤状況が悪く建築まで至っておりません。

あわせて、貴校から学園設置の当学区住民への十分な説明が完了していないことと、今まで当学区住民から貴校に対する数々の要望に対しても不誠実な対応を強いられてまいりました。これらの中で、多くの住民が貴校について理解・納得しておらず、逆にこの二年間は貴校に対して日々不信感を抱き、不安な毎日を過ごすようになりました。

貴校が仰木の里学区にて開校されるならば、これから先、数十年、あるいは百年二百年と仰木の里学区住民と「共存・共栄」されなければなりません。したがって、仰木の里学区自治連合会としましては、貴校に対し、公の学校法人としての責任を自覚され、開校を焦らずに住民不安解消のためにボーリング調査を行い地盤の安全性を科学的に確認すること、また、半年くらいかけて先に当学区住民が提出した要望、質問に答えていただく形の説明会を実施すること。加えて、新たな関心事として、貴校の教育や指導内容に触れた記事に対して貴校が起こされた裁判についての説明をされることを強く要望いたします。

多くの当学区住民に理解・納得されるまで説明会を繰り返し行なっていただき、その後、地域連携の基盤を備えたうえで平成 26 年 4 月度開校を目標にされるくらいの対応が必要ではないかと考えております。

そこまで誠意あるご対応をしていただければ、貴校設置に反対する住民は少なくなり、貴校と当学区住民との「共存・共栄」が図って行けるものと強く考えます。

以上のことから、当自治連合会への挨拶等は、1月12日に電話にて3月の定例会で考えているとご連絡させていただきましたが、裁判の動向、大津市との協議の動向、ならびに貴校の誠意ある対応（住民不安解消のため、地質ボーリング調査を行ない地盤の安全性を確認する。地元住民が理解・納得するまで説明会を実施していただく）を踏まえたうえで再度判断させていただきたいと思えます。

公の学校法人としての責任を果たしていただき、「共存・共栄」のため、どうぞご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、平成25年1月19日開催の仰木の里学区自治連合会定例役員会（全17自治会出席）にて協議のうえ承認・決定しましたことをお伝えいたします。

敬 具